

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6383-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

今年の申告書作成の支部集会は

感染症対策のため

予約定員制で行います

今週の商工新聞の折り込みで申告書作成の支部集会の日程をご案内しています。必ずご確認ください。
今年度は地域の公民館やコミセンなどが利用を停止しているため、1月の申告準備の支部集会から民商事務所で開催しています。2月も同様に民商事務所での開催を続けますが、新型コロナウイルス感染症対策のため1回あたりの定員を15名までとすることにしました。そのため事前に参加予約をお願いすることになりました。予約は都合上、電話のみとさせていただきます。ご家族等の同伴がある場合はその旨もお知らせください。同伴は極力少人数でお願いします。
電話番号 06・6383・2211

大阪府営業時間短縮協力金の

申請について

緊急事態宣言による時短営業に協力した事業所への大阪府営業時間短縮協力金について募集要項が公表されましたので抜粋して掲載します。詳細は大阪府HPをご確認ください。



申請期間(予定)
2月8日(月)～3月22日(月) (郵送当日消印有効)

申請方法

オンライン申請 もしくは
郵送(レターパックライト)による受付
郵送申請の送付先 〒559-0034
大阪府住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟
大阪府営業時間短縮協力金申請事務局
電話番号・06・6210・9525

必要書類

- 支給申請書(様式1)、支給要件確認書(様式2)
- 誓約・同意書(様式3)
- 飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し
写真等
- ①店舗名(屋号)がわかる店舗の外観の写真(店舗の実態が確認できるもの)
- ②休業・営業時間短縮を行ったことがわかる写真等
- ③大阪府「感染防止宣言ステッカー」を掲示している写真
事業所得の分かる確定申告書の写し
本人確認書類の写し(法人の場合は代表者)
振込先確認書類
(様式は2月8日に大阪府の給付金HP上で公開予定)

消費税減税こそ

重要なコロナ対策

消費税廃止吹田連絡会の月例宣伝行動をイオン吹田店前で行ない、民商・新婦人・なくす会の3団体の12名が参加しました。マイクで適切なコロナ対策と消費税の減税を訴え、通行する方にはビラを手渡しました。



ニュータウン地域にビラ配布行動

1月31日の日曜日に民商事務所で集合し拡大統一行動として、なんでも相談会をお知らせする1月ビラを役員・事務局9名で2500枚を配布しました。今回はニュータウン地域でも高層棟に建て替えられた公営住宅や新しく建設された分譲マンションで配布が可能なところを重点的に配布しました。また配布中には宣伝カーも運行し音声でのアピールも行いました。



集金が事務局による個別訪問の会員・読者の方へ 今月は2か月分(2・3月分)の

集金にご協力ください

毎年、事務局は確定申告期の2・3月に確定申告作成の支部集会や集団申告の重税反対全国統一行動の準備などで非常に多忙になります。事務局が個別訪問で集金している会員さん・読者さんは2か月分の集金にご協力いただきますようお願いいたします。

伝言板

大阪府営業時間短縮協力金 申請会

2月22日(月) 14時00分 民商会館
2月25日(木) 14時00分 民商会館

無料法律相談

2月18日(木) 13時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所さんの出張相談会です。事前に予約が必要です。12日までにご連絡ください。

府営住宅申し込み

締切 2月15日(月) 郵送消印有効
申込書は民商事務所に置いてあります。必要な方はご来館ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!